

民主党栃木県総支部連合会及び民主党・無所属クラブの2014年度（平成26年度）
県当初予算及び政策推進に関する要望書に対する回答

平成26年2月6日

本県では、平成25年3月に「財政健全化取組方針」を策定し、収支均衡予算の継続と財政調整的基金の涵養を目標として、引き続き財政健全化に取り組んでいる。

平成26年度は、景気回復に伴う法人関係税の増収、税率引上げによる地方消費税の増収等が見込まれ県税収入が増加する一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は減少する見込みである。

こうした中、「財政健全化取組方針」に基づく最初の予算編成となる平成26年度当初予算では、収支均衡予算の編成を基本とし、「政策経営基本方針」に基づく重点事項や「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策に積極的に取り組むほか、国の経済対策に呼応し、平成25年度2月補正予算と一体として、防災・安全対策や景気・雇用対策など当面する県政の重要課題にも的確に対応することとした。

- 重点的に取り組むもの
 - I 政策経営基本方針に基づく重点事項への積極的な取組
 - 1 復興から力強い成長に向けた取組
 - 2 “とちぎ力”の発信
 - II 新とちぎ元気プランの着実な推進
 - 1 政策の基本「人づくり」
 - 2 暮らしを支える安心戦略
 - 3 明日を拓く成長戦略
 - 4 未来につなぐ環境戦略
 - 5 とちぎづくり戦略の推進に向けて

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p><各部局への具体的な要望事項></p> <p>1 ブランド力向上と発信力強化について</p> <p>今年度「『オールとちぎ』による魅力発信事業」が執行され、本県の魅力・実力を盛り込んだ独自のプロモーション映像を制作・発信し、また県民協働事業として公募による「映像・メッセージコンテスト」が実施されるなど、本県のブランド力向上と発信力強化に大いに資する新たな取組が進められた。一方では、観光用の新キャッチコピー「本物の出会い 栃木」も発表され、新年度から「とちぎ周遊パスポート事業」等との相乗効果が期待される。さらに、農業に目を向ければ、スカイベリー、なすひかりやとちぎ和牛など、今こそ一層のブランド戦略が求められる品目も数多い。</p> <p>これらのことから、部局横断的テーマである本件に総合的に対応するため、①とちぎブランド推進本部への専属人員配置等まで踏み込んだ機能強化、②ブランド力向上と発信力強化のための総合的戦略の早期策定、③さらなる民間ノウハウの積極的な活用、④県内市町との連携強化と推進体制の確立、について積極的に取り組まれない。</p>	<p>本県のブランド力の向上を図り、その魅力・実力を県内外に積極的に発信していくため、「とちぎブランド推進本部」を中心に全庁を挙げて取り組んでおり、今後とも、発信力の強化に向け、ブランド推進本部の総合調整機能の一層の発揮に努めていく。</p> <p>平成26年度は新たに、民間のアイデアも取り入れた効果的なプロモーションのあり方や統一的なコンセプト等の検討を行うこととしており、引き続き市町村との連携を強化しながら、オール栃木によるブランド力の向上と発信力の強化を図っていく。</p> <p>○「オールとちぎ」による魅力発信事業費 12,705</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 総合スポーツゾーン構想について</p> <p>本件については、過日全体構想が決定された。今後の整備に当たっても県民意見の反映とそのため調整、さらにはその対策の具体化に万全を期されたい。</p> <p>当面する課題としては、①新スタジアムについて、特に観客側の観点に十分配慮した整備の実行、②周辺道路整備や交通手段の確保について、宇都宮市との役割分担とスケジュールの明確化・加速化、③全体構想で示された総事業費約490億円の積算根拠及び資金計画について、継続的な説明責任の遂行、④現下の経済情勢から想定される資材高騰・作業員不足などについて、その対策の明確化、が挙げられる。</p> <p>総合スポーツゾーン整備は、多額の財政負担を伴う県の大規模プロジェクトであることから、これらの点について適時適切な対応を強く要望する。</p>	<p>総合スポーツゾーンについては、全体構想において、「県民に愛され、県民が誇れる、県民総スポーツの推進拠点」を基本コンセプトとして、基本理念・基本方針、施設の整備方針、交通計画、整備スケジュール等を示している。</p> <p>全体構想では、基本方針の一つに「快適に観戦できる施設整備」を位置付けるとともに、交通計画については、宇都宮市をはじめ、交通事業者等と緊密に連携しながら、周辺の道路整備やさらなる交通円滑化策等について検討を進めていくこととしている。</p> <p>また、施設整備に当たっては、事業費の節減等可能な限り一般財源の縮減に努めるとともに、県有施設整備基金の適切な活用を図っていく。</p> <p>資材高騰等の対策については、県内外における社会資本整備を取り巻く情勢を注視しながら適切に対応していく。</p> <p>○総合スポーツゾーン整備費 252,490</p> <p>○総合スポーツゾーン周辺道路調査費 38,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3 財政の健全化について</p> <p>本県においては「財政健全化取組方針」や「とちぎ行革プラン」を着実に実行する中で、財政の健全化に努めてきたところであり、平成26年度の予算編成についても昨年10月に示された「平成26年度当初予算の要求の考え方」の方向に沿った予算編成が行われているものと思われる。</p> <p>こうした中、県議会においても、新年度の予算編成が円滑に進むよう、昨年12月、「地方税財源の充実・強化を求める意見書」を採択した。</p> <p>一方、平成26年度の地方財政対策によれば、景気回復を前提にした税収の伸びや地方消費税の増を背景に地方交付税は減額され、評価が分かれるところであるが臨時財政対策債は大幅な削減となっている。しかしながら、歳出においては投資的経費が増額となり、これとは別に公共事業を中心とした大型補正予算が生まれ、公共事業中心の景気回復政策が行われている。</p> <p>本県においては県立高校等の耐震化対策が一段落したが、新年度以降に大型公共事業等が予定されており財政規律が求められている。今後とも本県財政の健全化に向けた取り組みを堅持されたい。</p> <p>4 私学教育環境の充実について</p> <p>国は平成26年度より高等学校等における経済的負担の軽減を行うため、高校授業料無償化制度の一部見直しに伴い、新たに「低所得者対策」として給付型奨学金を設けることとなった。一方、県においては、平成24年度から私立高等学校授業料減免制度を拡充し、保護者年収250万円未満も対象としたところでもある。</p> <p>しかしながら、私学関係団体の継続調査によれば、未だ経済的困窮を理由とする中途退学者の解消が図られていない現状にある。また、私立高等学校授業料減免制度における保護者年収基準は全国的な取り組みと比較するに十分とは言えない状況にある。</p> <p>したがって、県制度における保護者年収基準の見直しを更に図られたい。</p>	<p>平成25年3月に策定した「財政健全化取組方針」に基づき、収支均衡予算の継続と財政調整的基金の涵養を目標に、財政健全化の取組を緩めることなく推進していく。</p> <p>総合スポーツゾーン等の大規模建設事業については、取組方針に基づき、事業費の節減、国庫支出金の活用等、可能な限り一般財源の縮減に努めるとともに、今後の建設事業の増加に備え、県有施設整備基金を積極的に涵養し、適切に活用していく。</p> <p>平成26年度においては、就学支援金制度の拡充や、新たに創設する奨学のための給付金事業により、低所得世帯のさらなる負担軽減を図っていく。</p> <p>本県の授業料減免制度のあり方については、こうした国の動向を見極めつつ、他県の取組も参考にしながら引き続き検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5 指定廃棄物最終処分場の設置と除染対策について</p> <p>福島第一原子力発電所事故に起因する指定廃棄物の最終処分場の確保については、今日まで有識者会議や市町村長会議・副市町長会議等を開き環境省からの説明を受け、県も鋭意努力しているが、納得できる方向性や意見の集約が図られているとは言えない。候補地の選定に関して県有地を含むことや、点数の見直しが行われてきているが、以下の点を含めての対応を望むところである。</p> <p>今後の対応については、今なお県内に一万四千トンの指定廃棄物が約170ヶ所に分散仮置きされていることを直視し、国に対し、風評被害対策や地域振興策を候補地選定の前に早期に明らかにするよう求めると共に、市町村長会議等を開催する場合は、一定の到達点を設定するなど、県がこれまで以上にリーダーシップを発揮すること。</p> <p>また、県北を中心に市町が独自に対応している除染について、「比較的線量の高い地域」と同等の財政措置を国・県が行うこと。</p>	<p>指定廃棄物の処分場候補地については、昨年12月24日の第4回市町村長会議で決定した選定手法に基づき、国において選定作業が進められているところである。</p> <p>今後、国から詳細調査を行う候補地1箇所が提示されることとなるが、県としては、候補地の提示前に具体的な風評被害対策や地域振興策を明らかにするよう国に求めていく。</p> <p>今後とも、市町の意見や要望を明確に国につなぐ役割を果たし、スムーズな候補地選定ができるよう努め、指定廃棄物の一日も早い処理に向け全力で取り組んでいく。</p> <p>また、汚染状況重点調査地域における除染については、「比較的線量の高い地域」と同等の財政措置を講じるよう、市長会及び町村会と連携して国に要望したほか、関東知事会を通じ、さらには県単独としても要望活動を行ってきた。今後とも、関係市町と連携を図りながら、地域の実情に応じた除染が実施できるよう、国に働きかけていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>6 未来につなぐ環境戦略の促進について</p> <p>県では、平成25年度にエネルギー戦略を策定し、今後の省エネルギー・再生可能エネルギーの本県の導入の在り方や目標値を決定し、環境立県戦略や地球温暖化対策実行計画等とも連動させ、更にエネルギー関連施策を加速することとしているが、平成26年度はこうした各施策を充実し、本県の新とちぎ元気プランに掲げる「環境戦略」を本県の未来に向けて強力に推進すべきである。</p> <p>「とちぎエネルギー戦略」については、平成25年度中に策定となるが、平成26年度予算においては、県民全体に広く戦略の趣旨を普及啓発すると共に、「省エネ」という観点も取り入れた新たな施策を積極的に展開するなど、組織横断的な取り組みにより、環境戦略を推進すること。</p> <p>太陽光発電の導入促進については、平成25年度予算において、太陽光発電システム設置補助の対象を既築住宅に限定すると共に、補助単価を引き下げたところであるが、消費税率の引き上げ等により市場の動向も流動的であるため、利用者の実態把握に努め、補助内容の拡充も検討すること。</p> <p>小水力発電については、有望地点の調査・選定を行っているところであるが、実際に発電に結び付けるためには、市町や民間事業者との連携が不可欠である。このため、県内の河川データを公表し、いろいろな地点における小水力発電の可能性を探ることができるよう、民間事業者等が取り組みやすくなる工夫を行うこと。</p> <p>防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業については、県有施設のほか市町の防災拠点施設も対象としているが、導入の際には地域の分布等にも配慮すると共に、防災減災の視点から市町との連携を図ること。</p> <p>また、従来から研究しているバイオガス発電や、温泉熱等を利用したバイナリー発電の導入促進も民間事業者等の協力を得て進めること。</p>	<p>「とちぎエネルギー戦略」については、リーフレットの作成・配布等を通じ積極的に普及啓発を図るとともに、新たに低利な融資制度を創設し、中小企業等の省エネ投資を促進していく。</p> <p>また、平成26年度は新たに、エネルギー効率が良く、省エネ効果も高いコージェネレーションについて、県有施設への導入可能性を調査する。</p> <p>住宅用太陽光発電システムの導入については、市場の動向や利用者の実態把握に努めながら引き続き支援していく。</p> <p>河川を活用した小水力発電については、事業化を促進するため、新たに県内各地の河川流量等情報を提供するシステムを開発するなど民間事業者の取組を積極的に支援していく。</p> <p>県・市町の庁舎や避難所等の防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入に当たっては、市町の要望を踏まえ、地域防災計画における施設の位置付けや整備の緊急性等を考慮しながら計画的に進めていく。</p> <p>また、畜産酪農研究センターにおいて、引き続きバイオガス発電の研究を行うほか、温泉熱等を利用したバイナリー発電については、技術開発の動向等を市町等へ情報提供するなど、引き続き導入を促進していく。</p> <p>○エネルギー戦略普及推進費 103,375</p> <p>○再生可能エネルギー導入促進事業費 2,030,882</p>

要 望 事 項	回 答
<p>7 森林・林業・木材産業の振興について</p> <p>本県の木材産業は、人工乾燥材（国産材）の出荷量において宮崎県に次いで全国第二位に位置しており、材木の輸送コスト等を考えると東京都市圏という一大消費地を控え有望な産業である。今日までは円高の影響を受け続けてきたが、今般の円安傾向から外国産材との競争が可能となりより一層の活性化が望まれる。</p> <p>森林資源の有効な循環利用を図るためには川上・川中・川下の連携が不可欠であり、素材の安定供給・木質バイオマスエネルギーの活用等多様化する需要に対し材料調達の体制整備を強く要望する。</p> <p>また、川上・川中・川下の連携について、森林組合・素材生産者・製材業者等の規模拡大を積極的に支援し、大工・工務店・大手住宅メーカーとの連携を深めること。</p>	<p>本県の豊かな森林資源をフル活用することにより林業の再生を図るため、平成26年度は、「伐って、植えて、育てる」という本来のサイクルを確立し、皆伐と再生林を一体的に実施した場合における支援を拡充するとともに、「川上、川中、川下」が一体となって取り組むモデル事業を創設するなど、エネルギー利用を含めた森林資源の循環利用を促進していく。</p> <p>また、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、高性能林業機械の導入や木材加工施設の拡充による森林組合、素材生産者、製材業者等の規模拡大を支援していく。</p> <p>○公共事業費（環境森林部） 4,189,754</p> <p>○森林資源循環利用先導モデル事業費 8,000</p> <p>○森林整備加速化・林業再生基金事業費 1,580,012</p>

要 望 事 項	回 答
<p>8 野生鳥獣対策について</p> <p>福島第一原子力発電所事故を受けて放射性物質の飛散の影響もあり、計画通りに有害鳥獣の駆除が進まず、野生鳥獣の生息範囲の拡大と共に森林資源や農産物、集落における被害も増加している。</p> <p>このため、人間と鳥獣との共生を意識しつつ、イノシシ・シカ・クマの生息及び被害状況を丁寧に調査・把握し、そうしたデータを利用することによる集落単位での鳥獣害対策の強化を図られたい。</p> <p>また、県内集落に対するアンケート調査の実施による面的な被害分布の把握、鳥獣害対策のモデル集落の設置、更には集落単位の実践例の普及啓発の充実など、鳥獣害対策における集落間の情報の共有に努められたい。</p> <p>なお、クマに関しては平成26年度に保護管理計画の見直しを予定しているが、課題となっている錯誤捕獲対策等についても市町に対する支援や指導も含めて丁寧な対応を求めたい。特にクマの放獣については、場所の選定等で困難を極める事例もあると聞いており、そうしたケースに対応する体制を確立されたい。</p>	<p>野生鳥獣による農林業等被害を軽減するため、平成26年度は新たに、イノシシ・シカ等の生息状況や集落被害状況等の調査を実施し、捕獲目標や重点対策地域を設定することにより集落単位での鳥獣害対策を強化していく。</p> <p>また、鳥獣による農作物被害が深刻な集落を中心にモデル集落を選定し、効果的な鳥獣害対策を実践するとともに、それらの成果を基に「獣害に強い地域づくりマニュアル」を作成するなど、実践例を他の地域でも活用できるような情報の共有・発信に努めていく。</p> <p>なお、クマについては、市町等に対し、錯誤捕獲しにくいわなの導入等について指導していくとともに、放獣場所の選定等が円滑に行われるよう、市町等と連携し、協力体制の確立を図っていく。</p> <p>○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費 39,078</p> <p>○鳥獣から農作物を守る対策事業費 56,006</p>

要 望 事 項	回 答
<p>9 地域医療再生の取り組みについて</p> <p>県では、地域医療再生基金を活用し、平成25年度まで医療提供体制の強化・充実等、各種事業を展開してきたが、高齢化の波は大きく、県内すべての地域において安心して医療が受けられる環境整備が急務となっている。そうした状況から、平成26年度においても、引き続き本県地域医療の再生に向けた取り組みを促進すること。</p> <p>医師や看護師等の確保対策は、引き続き地域の医師会等の関係機関や市町とも綿密な調整を行い、特に産科医等の医師確保については医療現場の状況を適宜把握され、必要な対策を講じられたい。</p> <p>医師の偏在解消の取り組みについては、これまで医師確保支援センターにおいて実施してきたが、本県における地域医療を担う医師の偏在解消は地域活性化等の取り組み等とも密接な関係がある。従って、将来を見据え着実に計画が進むよう対応を図られたい。</p> <p>また、とちぎメディカルセンター、新小山市民病院、上都賀総合病院の整備助成については、平成26年度は各病院の施設整備が加速することが想定されるが、同時に各医療圏における再生計画の進捗状況も把握し、ソフト・ハード両面での事業加速を図られたい。</p>	<p>地域医療再生基金を活用した医療提供体制整備等の様々な取組については、地域医療再生計画の目標達成のため、平成26年度においても着実な実施に努めていく。</p> <p>医師や看護師等の確保対策については、産科医修学資金制度等による医師確保対策等を進めるほか、新年度から地域医療支援センターを開設し、医師の適正配置や将来を見据えた計画的なキャリア形成支援等を行っていく。</p> <p>また、とちぎメディカルセンター、新小山市民病院、上都賀総合病院の整備についても、地域医療再生基金等を活用して積極的に支援するとともに、栃木県保健医療計画（6期計画）に基づき、地域ごとに医療連携体制の充実強化に努めていく。</p> <p>○地域医療再生基金事業費 5,900,149</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
	<p>○とちぎメディカルセンター整備助成費（再生基金・一部再掲） 3,340,000 (2,840,000)</p> <p>○新小山市民病院整備助成費（再生基金・一部再掲） 1,303,310 (489,000)</p> <p>○上都賀総合病院整備助成費（再生基金・一部再掲） 1,929,233 (840,000)</p> <p>○地域医療支援センター事業費（再生基金・一部再掲） 475,824 (248,500)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>10 県立病院の経営形態の在り方について</p> <p>県では昨年11月、県立病院の経営形態の在り方について外部の有識者等からなる県立病院改革プラン評価委員会への報告が行われ、その中で、県立三病院のうち、県立がんセンターについて、今後、平成28年4月を目標に地方独立行政法人に移行するとの方針が示された。</p> <p>報告された内容では、現在の経営形態における問題点と経営形態見直しの必要性、三病院の経営形態見直しに向けた課題整理、経営形態移行に関する他県の動向、経営形態の比較検討資料等が掲載されているが、そもそも本県の政策医療としての総括がないことが問題である。</p> <p>経営形態の在り方を検討する際には、本県特有のがんによる高い死亡率の実態、更には、脳血管疾患等の回復期リハビリテーションの重要性、精神疾患に対する対応等、経営効率のみでは判断できない政策医療を本県が主導的に行ってきたことを考慮しなければならない。また、地方公営企業法の一部適用に関する問題を挙げているが、これらは、経営重視によるものがほとんどで、現状のマネジメントの改善を図るなどの対策の検討は触れられていない。更に、職員組合との協議もままならない段階で、こうした移行に関する報告がされることは極めて遺憾であり、改めて詳細に関する協議を行うべきである。</p> <p>いずれにしても、本県の脳血管疾患等の回復期リハビリテーションや精神疾患、がんに対する対策はこれからも県が主体的に担っていくべきであり、今回のがんセンターの移行方針も含めて、再度、政策医療を担う本県の県立三病院の今後の経営形態の在り方を検討すること。</p> <p>11 ひとり親家庭への新たな支援について</p> <p>昨年9月、最高裁において遺産相続における非嫡出子への差別を解消する判決が示された。こうした経緯を反映し、県内でも日光市や鹿沼市において市営住宅の家賃や保育料の算定について、所得税法上の優遇措置である「寡婦（夫）控除」のみなし適用を図ることとなった。</p> <p>県においても、子どもの権利擁護の観点から該当事業を抽出し、未婚のひとり親家庭に対する「寡婦（夫）控除」のみなし適用を検討されたい。</p>	<p>県立病院の経営形態の見直しは、医療を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応しながら、質の高い医療を効果的・安定的に提供していくための経営体制を確保しようとするものであり、今後とも各専門医療分野において県民が必要とする政策医療を、県として責任をもって提供していく。</p> <p>見直し方針については、様々な形態について比較検討した結果、非公務員型の地方独立行政法人が最も適当と考えられ、引き続き、独法化に係る様々な課題の整理・検討等を行っていくが、職員組合との協議については、今後とも誠意をもって対応していく。</p> <p>県では、医療費の助成や就業支援など、ひとり親家庭に対し婚姻歴の有無に関わらず支援を行っているところであり、引き続き、国の動向や、他県及び県内市町の取組を注視しながら、ひとり親家庭支援のあり方を検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>12 県制度融資の利用促進及び企業立地戦略の充実について</p> <p>中小企業の支援に対する資金調達としての各種制度融資の取り組みは、中小企業金融円滑化法失効後以降においても「特別相談窓口」を設置し、経営サポート借換資金や経営改善資金の拡充などが図られてきたところである。また、所管常任委員会での提言もあり、産業団地以外の工場跡地を企業立地補助金対象に加えたほか、既存企業への操業実績要件の緩和も行うなどした結果、本県の企業に対する姿勢の評価から、昨年度県内進出企業件数も全国上位となった。これらの取り組みについて、引き続き同様の予算確保に努められたい。</p> <p>また、円安基調へと転じた為替相場に対応するため昨年9月補正で創設された「為替変動緊急対策資金」については、その利用実績が少ないことを踏まえ、制度の一層の周知と利用条件の見直しを検討されたい。</p>	<p>中小企業の金融円滑化を図るため、引き続き「特別相談窓口」を設置し経営改善を支援するとともに、借換資金等の制度を継続していく。</p> <p>また、「企業立地・集積促進補助金」及び「産業定着集積促進支援補助金」の所要額確保と、「立地企業緊急雇用促進補助金」の拡充を行い、積極的な企業誘致を推進していく。</p> <p>為替変動緊急対策資金については、金融機関に対する制度融資説明会の開催等あらゆる機会を捉えて周知を図り、金融機関、商工団体等と連携して、さらなる利用促進に努めていく。</p> <p>○企業立地推進補助金 1,200,000</p> <p>○産業活性化金融対策費 28,381,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p>13 「フードバレーとちぎ」の推進について</p> <p>フードバレーとちぎについては、多彩な農産物を活かした加工品の開発や食品関連企業の誘致、食の提供、更には、商品類の販路開拓・拡大等、農業の6次産業化と連動させ、食品関連分野から本県産業の活性化を図るものであり、新たな本県の企業誘致の姿として、税収増等の県財政健全化をも視野に入れた施策としての展開が期待できる。</p> <p>本県の食品関連産業は多種多彩であり、また、本県は豊かな農産物や良質な水に恵まれていることから、「本物の出会い 栃木」を新しいキャッチフレーズとして強化する観光施策とも連動させ、「フードバレーとちぎ」を加速し、農業分野における「アグリフードビジネス」の取り組み等も積極的に取り入れた「フードバレーとちぎプロジェクト」が県内外に普及するよう、施策の加速を図られたい。</p>	<p>フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官連携による商品開発・技術開発、海外市場も視野に入れた販路開拓、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化のための様々な事業を展開するとともに、食品関連企業の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>海外への販路開拓については、シンガポールで開催される国際食品見本市に新たに出展し、トップセールスによる販路拡大に取り組んでいく。</p> <p>また、6次産業化に取り組む農業者等の取組段階に応じた加工施設・機械設備等の導入を支援するとともに、首都圏での展示商談会への出展や県内での観光地商談会の開催など、県内外における販路拡大の取組をより一層推進していく。</p> <p>○フードバレーとちぎ推進事業費 346,265</p> <p>○フードバレーとちぎ6次産業化推進事業費 152,937</p>

要 望 事 項	回 答
<p>14 観光政策の推進について</p> <p>昨年観光用の新キャッチコピー「本物の出会い 栃木」が発表され、新年度からは「とちぎ周遊パスポート事業」が展開される。本県にとっても新たな試みであるだけに、各地域間の本格的な広域連携に万全を期されたい。また、誘客のための重要なアイテムとしては、農産物や6次産業化商品・ご当地グルメなどの食に関するものに加え伝統工芸品も含めた県産品など、いわゆる地域ブランドが挙げられる。そのため観光政策にとどまらない、ブランド戦略との密接な関連性も重視した取組が求められる。そこで、当面する課題として以下の点について要望する。</p> <p>(1) ブランド戦略的観点から、庁内における関係部局との綿密な連携を強化すると共に、推進体制を確立すること。</p> <p>(2) 県外との差別化のためのニーズ把握の徹底と、各種メディアの効果的活用による戦略的な情報発信を行うこと。</p>	<p>新たな観光キャッチコピーや周遊パスポート事業の効果が十分に発揮され、本県への誘客促進と滞在の長期化が図られるよう、市町や観光事業者等との連携を密にしながら本県の観光施策を推進していく。</p> <p>また、県産農産物や伝統工芸品等を含め、本県の魅力ある地域資源を活用して戦略的に観光振興を図っていく。</p> <p>○「本物の出会い 栃木」プロモーション事業費（一部緊急雇用） 55,464</p> <p>「とちぎブランド推進本部」において、ブランド力向上、魅力・実力の発信と観光誘客の取組とを有機的に連携させながら、関係部局が一体となって観光振興につながる各種施策を推進していく。</p> <p>来県者の観光ニーズを的確に把握するため、平成26年度は観光客の満足度等を調査するとともに、本県の観光の魅力を広く全国に発信するため、テレビ、インターネット等の各種メディアを効果的に活用していく。</p> <p>○風評被害対策国内誘客事業費 61,655</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 広域周遊のための交通アクセス確保などについて、来県者の利便性向上につながる対策を講じること。</p>	<p>平成26年度は新たに、県内の二次交通の現状を調査した上でパンフレットを作成・配布するなど、観光客の利便性の向上を図っていく。</p> <p>○大型観光誘客プロモーション事業費（一部緊急雇用） 97,277</p>
<p>(4) 海外からの観光誘客に向け、日本政府観光局（JNTO）海外事務所などからの積極的な情報収集と適切なインバウンド対策を実施すること。</p>	<p>海外からの誘客については、それぞれの国の特性や嗜好を捉えたプロモーション活動が重要であることから、国やJNTO海外事務所等から積極的に情報収集を行っていく。</p> <p>また、平成26年度は、東アジアに加え、新たにタイ、ベトナムにおけるプロモーションを実施するなど、東南アジア諸国に対する誘客活動を積極的に展開していく。</p> <p>○海外観光プロモーション事業費 26,982</p>

要 望 事 項	回 答
<p>15 青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)及び全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)について</p> <p>誘致活動の結果、平成29年度開催予定となった同大会に向け、これまで他県で開催された運営方法などを検証し、「ものづくり栃木県」としての優位性の周知が図られるよう基本計画の策定段階から万全な大会準備に努められたい。</p> <p>その際、指導者の確保・養成、選手の育成・技術指導等の支援や、大会の周知啓発により参加選手の増加が図られるよう取り組まれたい。</p> <p>また、こうした大会を通じ、本県の若年技能者の人材確保と技術向上、ひいては職業系専門高校への入学志向の高揚や教育内容の充実に繋がるような取り組みを併せて行われたい。</p>	<p>平成29年度の技能五輪全国大会及び全国アビリンピックの開催に向け、平成26年度は関係団体等で構成する連絡会議を設置し、他県の運営方法等も参考にしながら基本計画の検討等を行うこととしている。</p> <p>また、平成29年度の大会に県内から多くの選手が参加できるよう、本県開催を積極的に周知するとともに、指導者養成研修や選手育成マニュアルの作成等により県内企業等の選手育成を支援していく。</p> <p>さらに、ものづくり県としての本県の強みを生かし、工業高校等において地域産業界等と連携した実践的教育を充実させることにより、若年技能者の技能の向上等に努めていく。</p> <p>○技能五輪・アビリンピック開催事業費 134,738</p>

要 望 事 項	回 答
<p>16 原発事故の風評被害に負けない本県農業の確立について</p> <p>本県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散によって農産物等が被害に遭い、本県の優れた農水産物が出荷停止や出荷自粛を余儀なくされた。平成25年度段階では、大方の出荷停止・自粛が解除されてきたが、本県農業を蘇らせるためには、より積極的な施策が必要となっている。</p> <p>このため、県産農産物の安全・安心PR事業をより積極的に展開し、併せてつり場対策、養魚場の出荷支援等を行う必要があるが、その際は、常に現場関係者の声を聴取した上で、施策に反映されたい。</p> <p>また、本県農業の強化策としては、リーディングブランドとしてのいちごスカイベリー、米なすひかり、とちぎ和牛等について、農産物のプレミアム化を図るなど、高付加価値を付けての販売を促進すべきである。こうした取り組みは、農家の生産意欲向上に寄与するばかりでなく、新規就農者に新たな目標を与えることにもなるため、積極的に進められたい。</p> <p>併せて、本県は依然首都圏の食料供給基地としての役割も果たしており、首都圏市場においても、本県の優良な農産物の出荷を質的・量的に求めているといった確かな需要がある。したがって、農業所得の安定化のためにも、引き続き放射性物質に対する検査体制を継続させ、各地区の農業関係団体とも連携し、安定的な供給体制を図れるよう施策を展開されたい。</p>	<p>県内外におけるイベント、電車中吊り広告、首都圏の農産物モニターとの交流等を通じて、本県農産物の安全性のPRを積極的に展開するとともに、本県の釣り場等の利用回復を図るため、県内外で安全性等のPR活動を行う漁業関係団体を支援していく。</p> <p>また、スカイベリー、とちぎ和牛、なすひかりの3品目を本県農産物の「リーディングブランド」として位置付け、ブランド力強化に向けた商品づくりや販売・PRを総合的・戦略的に推進していく。</p> <p>農産物の出荷に当たっては、モニタリング検査を適切に実施し、本県農産物の安全性の確保に万全を期すとともに、首都圏等への安定的な農産物供給が図られるよう、関係団体と連携して取り組んでいく。</p> <p>○県産農産物の安全・安心PR事業費 46,051</p> <p>○とちぎ農産物ブランド力向上対策関連事業費 170,450</p>

要 望 事 項	回 答
<p>17 農地中間管理機構対策について</p> <p>国の「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、本県にも農地中間管理機構が創設され、今後、地域の担い手に対する農地集積・集約の加速化が図られることとなった。この施策と並行して米政策の見直しと新たな取り組みの促進が求められ、飼料用米等を導入することにより、地域における水田農業の新たな仕組みづくりが進められることとなった。</p> <p>しかしながら、本県のこれまでの農業現況を見ても理解出来る通り、小規模農地の集約化は、さまざまな要因により進まないのが現状であり、また、農家に対する戸別所得補償制度が定着したこともあり、担い手の負担が軽減してきた現実もある。実際に中間管理機構の運用が開始され、特に市町の農業委員会や農政担当課における水田農地の農地集積や集約化業務を考慮すると、相当な体制で臨む必要もあり、現場の体制整備も必要である。</p> <p>したがって、農地中間管理事業の推進に当たっては、こうした現場の体制の整備、更には地域の担い手の声等も参考にしながら丁寧な対応を求めたい。</p>	<p>農業の生産性を高め、競争力を強化するため、県農地中間管理機構を設置し、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、農地中間管理機構の事業実施に向け、市町村や関係機関・団体と連携を図りながら推進体制を速やかに整備するとともに、農地の受け手となる担い手の借受条件等を十分に踏まえた上で、円滑な事業運営に努めていく。</p> <p>○農地中間管理機構対策費 1,263,004</p>

要 望 事 項	回 答
<p>18 社会資本整備と防災・減災対策について</p> <p>本県の社会資本整備については、防災・減災、公共施設の長寿命化対策等、ビルドからメンテナンスに公共事業の質的変換を遂げていることは評価できる。</p> <p>今後は、県土整備プランに掲げる計画的事業の執行、災害に強い県土づくりのための整備はもとより、橋りょうに加え、トンネル、道路アンダー、地下道についても長寿命化修繕計画を策定し、計画的な執行を図ること。これらは、県民の安全・安心の確保のためにもしっかりと進めていただきたい。</p> <p>なお、公共事業の発注に当たっては、既に資材単価の高騰や入札不調の問題等、事業進捗に大きな影響を及ぼす課題もあり、また、事業者においては、消費税率の引き上げに伴うさまざまな変更作業も想定されることから、適宜、現場管理と関係業者等への指導を徹底し、公共工事の地産地消を念頭に工事発注の円滑な執行に取り組むこと。</p>	<p>県民の生命と財産を守るため、計画的に防災・減災対策等に取り組んでいくとともに、既に策定した橋りょう及び今年度策定を予定している舗装に加え、トンネルやその他道路構造物についても順次長寿命化修繕計画を策定し、社会資本の計画的かつ効果的な修繕等を推進していく。</p> <p>また、建設資材価格の市場調査を適宜実施し、市場価格を的確に設計単価へ反映するなど、円滑な工事の執行に取り組んでいく。</p> <p>○公共事業費（補助）（県土整備部） 36,909,694</p> <p>○県単公共事業費（県土整備部） 7,379,960</p> <p>○緊急防災・減災対策事業費 1,500,000</p> <p>○道路施設アセットマネジメント事業費（公共・再掲） (60,000)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>19 LRT整備に対する対応について</p> <p>宇都宮市が進めている「LRT整備事業」については、現在、計画策定が進められているが、同時に計画案の度々の変更や乗降客の需要予測の根拠、更には総事業費の積算根拠等まだまだ課題が多い。</p> <p>平成26年度には、宇都宮市が執行予定である「宇都宮都市圏交通実態調査」に対し、その一部を県が支援すると報じられているが、LRT整備事業に対する県民合意という視点からは、総事業費に対する国、県、市の負担割合等についての合意形成が必要であり、こうしたプロセスを踏まえない、宇都宮市の交通実態調査に対する支援は、明確な説明責任なしに執行すること自体問題がある。今回の調査は、年齢別の公共交通利用実態や都市交通の需要把握等、LRTの将来需要予測を算定するための基礎データを収集することは明らかであるため、今回の支援事業についても予算規模の決定根拠、何故県が支援することとしたのかの理由等も明確に説明されたい。</p>	<p>宇都宮都市圏における交通実態調査は、県が実施した平成4年度調査から20年以上が経過している。</p> <p>今回宇都宮市が実施する交通実態調査は、県が今後の道路政策や交通政策を進める上で必要となる最新の交通の現状や将来需要を把握できるものであり、県として応分の負担を行うものである。</p> <p>なお、LRTに係る調査は対象経費から除いており、負担割合については、前回調査等を踏まえ、県と宇都宮市で1：1としている。</p> <p>○宇都宮都市圏交通実態調査支援事業費 32,297</p>

要 望 事 項	回 答
<p>20 交通事故抑止対策の推進について</p> <p>県警察では、平成27年までを計画期間とする「第9次栃木県交通安全計画」に基づき、計画の最終年における交通事故死者数を75人以下に目標設定し、鋭意取り組みを強化しているところである。</p> <p>一昨年は夏季期間に一部の地域において交通死亡事故が多発したものの、年間死者数の抑止目標の達成が果たされた。しかしながら、昨年は年間抑止目標を上回る結果となった。</p> <p>昨年の交通事故死者数の5割以上を高齢者が占める一方、20代の若者が大幅に増加しており、その事故原因の多くは悪質・危険な運転によるものである。交通事故抑止対策の重点課題として、引き続き高齢者の交通事故抑止や悪質・危険な運転の指導取締り、シートベルト着用率の向上などに取り組まれない。その対策として、高齢者への交通安全啓発のリーダー育成や、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト方式による参加体験・実践型の交通安全教育の機会を増やすほか、「交通安全施設の整備計画」の着実な実施に取り組まれない。</p>	<p>昨年は、高齢者が関係する交通事故死者が5割以上を占めたほか、若者による悪質・危険運転による死亡事故が増加した情勢を踏まえ、本年は、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な交通違反の指導取締り、シートベルトの確実な着用に向けた指導取締りを一層強化していく。</p> <p>また、平成26年度新たに設置する「高齢者交通安全等アドバイザー」による高齢者世帯への訪問指導を推進するとともに、関係機関・団体と連携の上、スケアード・ストレイト方式の交通安全教育を積極的に実施するほか、交通事故抑制効果の高い高輝度道路標識・標示をはじめとする交通安全施設の計画的な整備を図っていく。</p> <p>○高齢者交通安全等アドバイザー等事業費 7,066</p> <p>○交通安全施設整備費 1,744,365</p>